

静岡県健康増進計画の 推進体制

令和7年8月27日（水）
静岡県健康増進計画推進協議会

1

■第4次静岡県健康増進計画の概要

○ 県民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を大目標に 4 つの柱で構成

ビジョン	すべての県民が 健やかで 心豊かに 生活できる持続可能な社会の実現	
大目標	健康寿命の延伸	健康格差の縮小

柱
1

■ 個人の行動と健康状態の改善

生活習慣の改善等による生活習慣病（NCDs）の予防に加え
生活機能の維持・向上の観点を踏まえた取組を推進

柱
2

■ 社会環境の質の向上

社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上、自然に健康になれる
環境づくりを推進

柱
3

■ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

健康状態は、過去の生活習慣や社会環境等の影響を受けることを踏まえ
胎児期から高齢期に至るまで、人の生涯を経時的に捉えた健康づくりを推進

柱
4

■ 実効性を高める取組

上記の取組の効果、効率を向上させる研究の実施、人材の育成
関係者による連携の場の設置等を推進するほか、地域別の取組を推進

2

■計画期間と中間見直し

○ 国指針に合わせてR17(2035)年までの12年計画を予定。6年目に中間見直しを実施。



※ 関連する他分野の計画と整合性を図るため、計画途中であっても一部の取組や数値目標等を見直すことがある。

※ 原則として毎年度、計画の進捗について評価を行う。

3

■静岡県健康増進計画推進協議会

○ 第4次計画の推進に合わせて、旧協議会等をもとに 新たな協議会を設置。

設置目的

県民の健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指し
幅広い関係者が連携協力しながら
いきいきとした健康社会の実現を図る

所掌事務

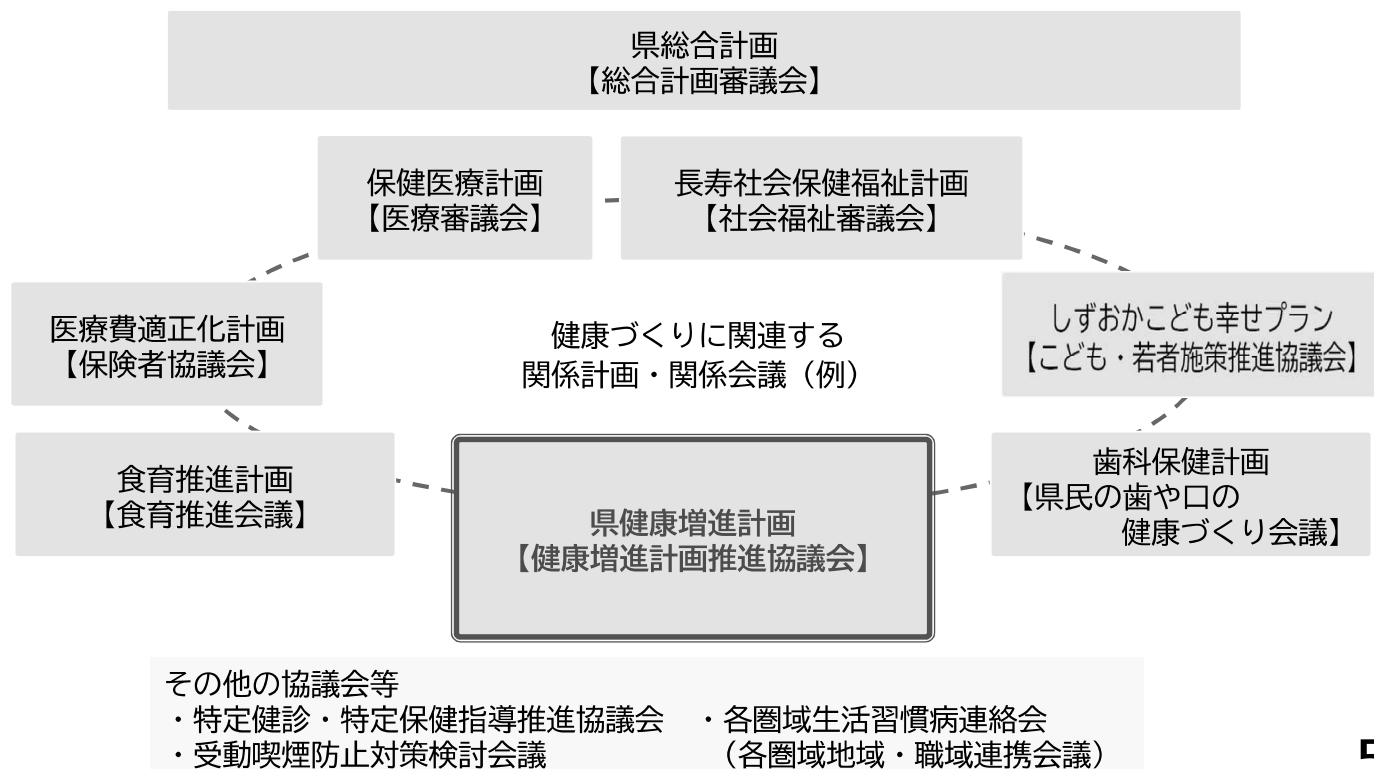
- 1 県健康増進計画の策定に関すること。
- 2 関係者の連携協力による健康増進の取組に関すること。
- 3 県計画の評価及び見直しに関すること。
- 4 このほか、県民の健康づくりに関すること。

※ 平年は年1回の開催を予定。計画策定・見直し、その他の重要事項の協議の場合は、年複数回の開催を想定。

4

■ 他計画・協議会との関係

○ 関係する計画と整合をとりながら、健康増進計画を推進。



5

■ 協議会 委員

○ 市町や医療保険者、企業、教育機関、民間団体等の関係者の連携の場として運用。

区分	団体名等
1 市 町	静岡県市長会
2	静岡県町村会
3 医 療 保 険 者	全国健康保険協会静岡支部
4	健康保険組合連合会静岡連合会
5	静岡県国民健康保険団体連合会
6	静岡県後期高齢者医療広域連合
7 企 業	一般社団法人 静岡県商工会議所連合会
8	静岡県商工会連合会
9	一般社団法人 静岡県経営者協会
10	静岡県中小企業団体中央会

区分	団体名等
11	一般社団法人 静岡県医師会
12	一般社団法人 静岡県歯科医師会
13	公益社団法人 静岡県薬剤師会
14	公益社団法人 静岡県看護協会
15 民 間 団 体 等	公益社団法人 静岡県栄養士会
16	静岡県リハビリテーション専門職団体協議会
17	公益財団法人 静岡県予防医学協会
18	公益財団法人 しずおか健康長寿財団
19	静岡県コミュニティづくり推進協議会
20	静岡県健康づくり食生活推進協議会
21 国	独立行政法人 労働者健康安全機構 静岡産業保健総合支援センター
22	浜松医科大学 尾島教授
23 学 識 経 験 者	静岡社会健康医学大学院大学 加治参与
24	静岡理工科大学 富田教授
25	静岡社会健康医学大学院大学 山本教授

6